

基準8 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 8-1の事実の説明（現状）

8-1- 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

- 平成 14 年度から平成 18 年度までの本学の消費収支の連続計算書を表 8-1-1 に示す。

表 8-1-1 消費収支連続計算書（平成 14 年度～平成 18 年度）

（単位：千円）

	平成 14 年度		平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	
消費収入の部	学生生徒等納付金	6,387,729	85.7	6,816,309	80.1	7,045,007	80.1	7,517,855	82.4	7,931,526	83.3
	手数料	146,973	2.0	339,805	4.0	264,718	3.0	221,259	2.4	189,175	2.0
	寄付金	33,777	0.4	59,115	0.7	53,667	0.6	60,012	0.7	70,729	0.7
	補助金	327,543	4.4	642,596	7.6	796,540	9.1	697,185	7.6	552,122	5.8
	資産運用収入	94,827	1.3	101,305	1.2	37,776	0.4	50,383	0.6	83,818	0.9
	資産売却差額	8,912	0.1	12,833	0.1	15,732	0.2	212	0.0	450	0.0
	事業収入	413,239	5.5	492,393	5.8	540,782	6.1	524,984	5.8	599,437	6.3
	雑収入	42,135	0.6	40,349	0.5	46,617	0.5	47,798	0.5	98,457	1.0
	帰属収入合計	7,455,135	100.0	8,504,705	100.0	8,800,839	100.0	9,119,688	100.0	9,525,714	100.0
	基本金組入額合計	-169,876	-2.3	-3,424,338	-40.3	-1,177,869	-13.4	-449,664	-4.9	-76,680	-0.8
	消費収入の部合計	7,285,259	97.7	5,080,367	59.7	7,622,970	86.6	8,670,024	95.1	9,449,034	99.2
消費支出の部	人件費	2,380,907	31.9	2,801,800	33.0	3,002,944	34.1	3,040,119	33.3	3,060,662	32.1
	教育研究経費	2,102,920	28.2	3,752,600	44.1	3,759,817	42.7	3,350,979	36.7	3,349,133	35.2
	管理経費	1,008,485	13.5	1,523,962	17.9	1,469,076	16.7	1,350,791	14.8	1,555,975	16.3
	資産処分差額	87,935	1.2	84,318	1.0	48,377	0.6	34,190	0.4	42,313	0.4
	徴収不能引当金繰入額	0	0.0	0	0.0	0	0.0	14,991	0.2	0	0.0
	徴収不能額	674	0.0	4,654	0.0	16,735	0.2	44,802	0.5	28,179	0.3
	消費支出の部合計	5,580,921	74.8	8,167,334	96.0	8,296,949	94.3	7,835,872	85.9	8,036,262	84.3
	当年度消費収入超過額	1,704,338	22.9	-3,086,967	-36.3	-673,979	-7.7	834,152	9.1	1,412,772	14.8

構成比率は帰属収入合計を 100 とする

- 平成 15 年度開設の新学部（バイオニクス学部・コンピュータサイエンス学部）の創設費として、平成 15 年度に約 17 億円、平成 16 年度に約 12 億円が基本金組入額に含まれている。
- 日本私立学校振興・共済事業団が毎年発行している「平成 18 年度版 今日の私学の財政大学・短期大学編」（平成 17 年度決算）によれば、消費収支計算書関係比率について次のように記載されており、これらに本学の平成 17 年度の状況と全国平均（医歯系大学を除く）を記入して比較を行った。表 8-1-2 に結果を示す。

表 8-1-2 消費収支計算書関係比率

(%)

分類	比率名	算式	評価	本学の比率	全国平均
経営状況はどうか	帰属収支差額比率	$(\text{帰属収入} - \text{消費支出}) \div \text{帰属収入}$		14.1	13.9
収入構成はどうなっているか	学生生徒等納付金比率	$\text{学生生徒等納付金} \div \text{帰属収入}$	~	82.4	78.9
	寄付金比率	$\text{寄付金} \div \text{帰属収入}$		0.7	2.5
	補助金比率	$\text{補助金} \div \text{帰属収入}$		7.6	9.2
支出構成は適切であるか	人件費比率	$\text{人件費} \div \text{帰属収入}$		33.3	47.3
	教育研究経費比率	$\text{教育研究経費} \div \text{帰属収入}$		36.7	30.5
	管理経費比率	$\text{管理経費} \div \text{帰属収入}$		14.8	6.9
	基本金組入率	$\text{基本金組入額} \div \text{帰属収入}$		4.9	12.5
収入と支出のバランスは取れているか	人件費依存率	$\text{人件費} \div \text{学生生徒等納付金}$		40.4	60.0
	消費収支比率	$\text{消費支出} \div \text{消費収入}$		90.4	98.3

：高い値がよい

：低い値がよい

～：どちらともいえない

- ・ 帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の帰属収入に対する割合がプラスで大きくなるほど、自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるものといえる。本学は、この比率が全国平均を上回っており、経営状況は良好といえる。
- ・ 収入構成としては、寄付金比率・補助金比率は何れも全国平均を下回っている。
- ・ 支出構成を見ると、人件費比率と教育研究経費比率については、何れも好ましい方向に大きく偏向している。一方で、管理経費比率は全国平均と比して好ましい状態ではない。
- ・ 収支のバランスを見ると、人件費依存率・消費収支比率ともに、全国平均と比して好ましい状態である。

8-1- 適切に会計処理がなされているか。

- ・ 本学の会計処理については、学校法人会計基準に即し、経理規程・経理規程施行細則に基づいた適切な会計処理を実施している。

8-1- 会計監査等が適正におこなわれているか。

- ・ 平成18年度において監査法人による調査は、19日間にわたり延べ79名の公認会計士によって実施された。これについては、私学振興助成法に基づく監査に加えて、法人の管理運営が適正に行われているかとの視点においても、学園の監事と連携しながら実施している。
- ・ 監事は、理事会・評議員会にも出席して理事の業務執行が適切に行われているかを監査しており、財務状況についても監査法人と連携しながら監査を実施している。
- ・ これらの監査機能の充実と実効性を図るため、監査法人と理事長の意見交換・監査法人と監事の監査実務面談を毎年度定期的に行っている。法律および会計基準に照らし的確に行われている。

(2) 8-1の自己評価

- ・財務状況についての全国平均との比較においては、本学の財務状況は概ね良好であり、本学の教育研究について今後も充実しうる基盤を有している。
- ・平成17年度からの私立学校法及び学校法人会計基準の改正に対しても、監事および監査法人と連携して適切な対応を図っており、法令遵守についても問題はないと考える。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後は、この状況よりも更に好ましい経営状態となるよう、また法令遵守・アカウンタビリティの向上についても組織的な取組みを推進する。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。**(1) 8-2の事実の説明（現状）****8-2- 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。**

- ・年4回発行している東京工科大学学報の7月号に、前年度決算および当該年度予算を掲載し、学内者専用 Web から学報の閲覧を可能としている。学報は、全教職員に配布するとともに、学生が自由に入手できるよう事務局前に設置している。
- ・平成17年度以降については、私立学校法の規定に基づき「学校法人片柳学園決算書・事業報告書・財産目録・監事の監査報告書」を利害関係人の求めに応じて閲覧に供している。
- ・また社会に向けての情報公開として、経済雑誌等にも決算の概要について公開している。

(2) 8-2の自己評価

- ・現在、学内者（学生および教職員）に対しては、現状で述べた方法により公開し、外部に対しては、私学法の定めに基づく閲覧公開・本報告書による公開に加えて、経済雑誌等へ公開依頼にも応じて広く公開を図っている。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・平成13年4月1日施行の情報公開法、そして平成17年度からの私立学校法改正により、財務情報の公開については、学校法人から社会に向けての説明責任がより重要な位置づけとなっている。今後も本学としてより適切に対応するための仕組み（公開方法・公開手段）を構築していく。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。**8-3- 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。****(1) 8-3の事実の説明（現状）****外部資金を利用した研究状況**

- ・研究協力部では、公的研究機関、企業、国・都・市などから、受託研究、共同研究、奨学寄附金、技術相談、施設利用、見学などの依頼・助成・利用を受け付け、本学の教員

が成果・アドバイスを提供するという体制を整備している。

- ・教育研究を充実させるために、外部の競争的な資金を公平な評価のもとに獲得することは、内部の資金を充当する以上に教員の研究能力を高めるという観点からも必要である。
- ・平成18年度の外部資金を利用した研究状況を表8-3-1に示す。

表8-3-1 外部資金を利用した研究状況（平成18年度実績）

代表者	プロジェクト名	事業名
軽部正夫	個別化医療のためのパーソナルプロテインチップの開発	新エネルギー・産業技術総合開発機構 「課題設定型産業技術開発費助成金」
山元 明	3次元光・電子融合デバイス	文部科学省 「私立大学学術研究高度化推進事業 (産学連携)」
多田雄一	環境ストレス耐性植物創製のための機能ゲノム解析と統合化	文部科学省 「私立大学学術研究高度化推進事業 (産学連携)」
金子 満	デジタル映像の制作技術研究開発プロジェクト	文部科学省 「私立大学学術研究高度化推進事業 (オープンリサーチ)」
星 徹	Linuxオープンソースソフトウェアセンター	文部科学省 「私立大学学術研究高度化推進事業 (オープンリサーチ)」
山口治男	再利用可能な協同効果型オープンメディアリソース研究・構築 プロジェクト	文部科学省 「私立大学学術研究高度化推進事業 (オープンリサーチ)」
松永俊雄	高齢化社会における快適生活ネットワーク空間創成技術の研究 開発	文部科学省 「私立大学学術研究高度化推進事業 (ハイテクリサーチ)」
山本順寛	健康寿命延長のための新抗酸化戦略	文部科学省 「私立大学学術研究高度化推進事業 (ハイテクリサーチ)」

外部資金獲得状況

- ・平成18年度の外部研究資金は、表8-3-2に示すとおり、平成17年度と比較すると件数では15件減となり、金額では75,260千円減となった。
- ・金額減の要因としては、私立大学学術研究高度化推進事業に採択されなかったことが、前年度比較での要因である。また、優良企業以外に国等の研究資金を獲得したことは、目標とした質の向上に貢献している。

表8-3-2 外部資金獲得状況（平成18年度実績）（【 】内は件数）

種別	金額(単位:千円)	
	平成17年度	平成18年度
科学研究費補助金	40,900【 21】	43,500【 22】
助成金等(NEEDO、振興調整費を含む)	126,295【 9】	102,812【 8】
奨学寄附金	20,419【 33】	44,780【 29】
受託研究費	87,317【 44】	79,270【 37】
私立大学学術研究高度化推進事業	166,386【 6】	96,205【 7】
その他(コンソーシアム等)	510【 5】	0【 0】
合計	441,827【118】	366,567【103】

科学研究費

- ・文部科学省の代表的競争資金である科学研究費補助金は研究資金の獲得以外にも、大学の格付けにも用いられるため、獲得したい研究資金である。
- ・科学研究費補助金を獲得することを目標として、毎年、全教員を対象とした研究協力部主催の「科学研究費補助金獲得のための説明会」を実施し、学長から全教員に対して、原則、科学研究費補助金の応募をするよう通知を出し働きかけている。

(2) 8-3の自己評価

- ・科学研究費補助金の申請件数増加を目的とした教員向けの「科学研究費補助金獲得のための説明会」を実施し、全教員に応募を促した結果、応募数は平成18年度の53件から平成19年度は107件と、目標にしていた大台に達する大幅増となった。
- ・外部資金による研究活動を概括すると、公的外部資金による研究活動が軌道に乗って来たことと併せて産学官連携研究創生が実を結び始めてきたこと、更にはその産学官連携研究の芽が地域企業との連携という具体的な形にまで発展してきている。

(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・「科学研究費補助金獲得のための説明会」を引き続き実施し、申請件数と採択件数の更なる増加を目標に組織的に取組みを推進していく。
- ・産学官連携研究と地域企業との連携の推進をさらに進め、産学官連携研究にさらに多数の大学院生をRA（リサーチアシスタント）として参画させて、研究活動成果の促進を図ると共に、それが大学院生の実学体験の拡大に繋がり、さらには就職活動の一助に繋がり、長期的には生きた産学官連携研究のスパイラル発展に繋がることを目標とする。

【基準8の自己評価】

- ・本学の財務状況は、教育研究の目的を達成するために必要な財政基盤を有しており、その執行においても、目的達成のため効果的な収支バランスを考慮しながら運用を図っている。会計処理および会計監査についても、適正に実施されている。
- ・財務情報の公開についても、私立学校法遵守を前提としつつ、学内報等の手段も利用しながら幅広い公開に努めている。
- ・教育研究を充実させるための外部資金の導入についても、その重要性を認識しつつ、組織体制を含めてサポート環境の向上に努めており、着実に成果を挙げている。

【基準8の改善・向上方策（将来計画）】

- ・今後も安定した経営を維持できるよう組織的な取組みを推進する。